

新型コロナウイルス感染症予防接種注意事項

予防接種を受けられる前に必ずお読みください

今治市では予防接種法に基づき、対象となる方で新型コロナウイルス感染症予防接種を希望される方に接種費用の一部を公費負担いたします。接種を希望される方は、以下の注意事項をよく読み、指定医療機関において予防接種を受けてください。

1 新型コロナウイルス感染症予防接種の効果と副反応について

ワクチン接種を受けると、感染した場合の入院や死亡などの重症化を予防する効果が認められたと報告されています。主な副反応は、注射した部分の痛み、疲労、頭痛、筋肉や関節の痛み、寒気、下痢、発熱、リンパ節の腫れなどがあります。こうした症状の大部分は、接種後数日以内に回復しています。

稀に起こる重大な副反応として、ショック・アナフィラキシー、心筋炎、心膜炎、ギラン・バレー症候群などがあります。接種後に胸の痛みや動悸、息切れ、むくみ、手足の力が入りにくい、しびれなどの症状が現れたら速やかに医療機関を受診してください。

これら以外の症状が副反応として出る可能性があります。接種後に普段と変わったことがあった場合は、医師に相談してください。

2 予診票記入時の注意

予診票は接種をする医師にとって、予防接種の可否を決める大切な情報です。接種を受ける方が責任をもってボールペンまたはインクで太枠の中を記入漏れの無いように(わからない場合は医師と相談のうえ)記入し、接種される医療機関に提出してください。

3 予防接種を受けることができない人

- ・明らかに発熱している人(通常は37.5℃を超える場合)
- ・重い急性疾患にかかっている人
- ・ワクチンに含まれる成分によって、接種後30分以内にひどいアレルギー反応(アナフィラキシーなど)を起こしたことがある人
- ・医師が予防接種を行うことが不適当な状態にあると判断した方

4 次の方は接種前に医師にご相談ください

- ・抗凝固療法(血液をサラサラにする薬の投与)を受けている人、血小板減少症又は凝固障害(出血時に血が止まりにくい)のある人
- ・過去に免疫状態の異常を指摘されたことのある人、もしくは近親者に先天性免疫不全症者がいる人
- ・心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患および血液疾患などの基礎疾患のある人
- ・過去に予防接種を受けた時、2日以内に発熱、全身性の発疹、じんましんなどのアレルギーを疑う症状のみられた人、また、そのおそれがある人
- ・過去にけいれん(ひきつけ)の既往歴のある人

5 予防接種健康被害救済制度について

新型コロナウイルスワクチンの予防接種によって健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく救済(医療費・障害年金の給付など)が受けられます。申請に必要な手続きなどについては、今治市(市外の方は住民票がある市町村)にご相談ください。